

## 第1回 県立都市公園のあり方検討会 赤穂海浜公園部会 議事要旨

- 1 日時 令和4年11月21日（月）15:00～17:00
- 2 場所 赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室
- 3 出席者  
赤澤部会長、澤田副部会長、岩崎委員、梅本委員、角岡委員、浜野委員、平田委員、明石委員、齊藤委員
- 4 議題
  - (1) 県立都市公園のあり方検討会について
  - (2) 検討に当たっての基本的な考え方
  - (3) 事業可能性調査（サウンディング調査）実施結果
  - (4) その他

### 5 議事要旨

事務局より「県立都市公園のあり方検討会」の開催の経緯を説明。  
全体会会長より赤澤委員を部会長に指名。  
赤澤部会長より澤田委員を副部会長に指名。

#### (1) 県立都市公園のあり方検討会について

事務局より資料1のP11～P20に基づき説明。

#### (2) 検討に当たっての基本的な考え方

事務局より資料1のP21～P35に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 活性化を考える際に、来園者の性別や年齢層のデータも入れて考慮して頂きたい。深夜や早朝の利用ニーズがあるかもしれないので、開園時間の変更も視野に入れた検討をして頂きたい。（梅本委員）
- 来園者のデータは次回の赤穂海浜公園部会にて提示させて頂く。開園時間も議論は進めさせて頂くが、安全面の管理問題や、赤穂海浜公園部会と管理運営協議会のどちらで議論すべきなのか等については、事務局で整理した後に論点を提示させて頂きたい。（事務局）
- 開園時間は、費用等の問題があるので、採算が取れる時間のみを徐々に開園して行くなど、段階的に開園時間を変更していくことも考えられる。（赤澤部会長）

- 民間事業者自由広場のみをフェンス等で囲ったソロキャンプ場として利用してもらい、開園時間外は公園全体ではなく、公園の出入口管理のみをお願いすることも考えられる。(梅本委員)
- 現在のオートキャンプ場はその形で運営されており、24時間開いている。民間活力を導入し、特定の場所について開園時間の延長や24時間開園ということは可能と考える。ニーズを調査した上で、開園時間の変更も含めて委員の方の意見を聞いていきたい。(事務局)
- 西日本最大のボルダリング施設の設置や、スケートボード場の設置によって来園者の増加に繋がるのではないかと考えている。(梅本委員)
- 現在の主な来園者はファミリー層である。赤穂市ではランドゴルフが盛んであるので、高齢者をターゲットにすることや、スケートボード場の整備による若者をターゲットにすることなども考えていきたい。(浜野委員)
- 今まで自然保全については協議して来なかったため、自然環境保全のゾーニングの具体的な適用範囲について分からない。公園のどの部分が保全ゾーン等に当たるのかの資料を用意して頂きたい。(岩崎委員)
- 次回の赤穂海浜公園部会にて素案を提示させて頂く。(事務局)
- 赤穂海浜公園は海に面している事が特徴であるが、公園と海岸の管理者が異なるので、手続きに時間がかかり、時期を逃してしまうのではないかと懸念がある。(平田委員)
- 幸いなことに、公園も海岸も光都土木の同一の課が管理しており、手続きは円滑に進められると考えている。海に面している事が強みであることはご指摘の通りであり、活かしていきたい。(事務局)
- 週末には、この海岸に非常に多くの方が来ている。赤穂海浜公園内を通らずに直接海岸に向かう方のことも考慮していく必要がある。(浜野委員)
- 海岸には、カヤックをしに来ている人も多い。(梅本委員)
- 安全管理については、港湾施設として指定管理者制度を使えるのではないかと。(赤澤部会長)
- 赤穂海浜公園の隣接地は海岸である。(事務局)
- 自然環境保全と活性化のゾーン区分けについて、どちらも赤穂海浜公園の価値を上げるものなので、対立するものではないと認識して頂きたい。赤穂海浜公園では樹木が自然環境の代表ではないので、樹木管理ではなく生態系管理の観点で整理して頂きたい。公園内の自然環境の調査を定期的に行い、現状を正しく把握することを計画内に入れて頂きたい。民間活力導入で有料区域を作る際には、無料来園者の動線を大きく妨げないなど、公共の公園としての利用価値をいかに守るかを検討して頂きたい。(澤田副部会長)
- 民間活力導入に際しては、赤穂海浜公園部会やヒアリング等での意見を踏まえ、調査の実施やビジョンの作成を行い公園内の活用を検討した後で、民間事業者の意見

を聞く流れが必要である。(赤澤部会長)

- 自然環境保全と活性化は対立するものではない、とのご指摘はその通りなので、両方を生かす形で素案を作成させて頂く。自然環境保全では、水辺等が重要であると理解しており、そういった赤穂海浜公園独自の特徴について考慮していきたい。来園者のデータは、毎年記録しているものを公表させて頂くが、自然環境に関する調査はあまり出来ていない状態であり、これまでどのような調査を行ったか、どの程度把握しているのかはご提示したい。自然環境に関する調査を毎回発注することは非常にお金がかかる。明石公園では、自然環境を把握している民間団体から情報提供をして頂き非常に助かっているの、赤穂海浜公園でも野鳥の会等の団体と協力関係を築かせて頂けるとありがたい。(事務局)
- 公園の価値は、時間や季節によっても変化することも考慮して頂きたい。(赤澤部会長)
- 赤穂海浜公園の敷地外に関して、赤穂海浜公園への誘導看板が非常に劣化している。敷地内だけでなく、敷地外の部分に関しても検討する必要がある。(梅本委員)
- 野外ステージは、作られた当初は非常に人気であり、これから利用するのであれば、活用方針を検討して頂きたい。(浜野委員)
- 活用促進のために、従来のルールで実施可能なことを整理することも考えられる。(赤澤部会長)
- 小学生や中学生が体を鍛えることに利用できる場が赤穂海浜公園内にあっても良いと思う。資料1のP35の意見収集は、民間企業ではなく、ボランティア等の団体が主な意見収集対象で営利目的ではない、ということか。(角岡委員)
- NPO、自治会、老人会、スポーツメーカー、カフェの運営者等の団体が、常に管理運営協議会の傍にいて頂ける状態が、資料1のP32で示されていることだと思っている。(赤澤部会長)
- 営利目的であれば、常態的な意見収集が可能であるが、ボランティア等の団体への意見収集を持続できるかは懐疑的である。(角岡委員)
- ボランティア等の団体だけでなく、スポーツメーカー等の民間企業も含めて協議をすることがあって良いと思っている。意見収集を持続できるのかという質問に関しては、意見収集をイベント的に行うのか、管理運営協議会と兼ねるのか、なども赤穂海浜公園部会の中で議論して頂きたいが、試験的な提案も受け入れる柔軟な場の作成を検討していきたい。(事務局)

### (3) 事業可能性調査(サウンディング調査)実施結果

事務局より資料1のP36、37に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 県民の森は現在活用されていないが、ポテンシャルが高い場所だと思っており、託児所や子ども園としての活用を考えられる。(岩崎委員)

- 事業者の希望する事業手法とは、資料 1 の P36 地図の赤い部分を主に活用しながら、白い部分全てを管理するということか。(赤澤部会長)
- その通りである。白い部分は県から指定管理料が出るので、有料化することはない。県民の森は間伐によって状態が良くなることは認識しているが、県の財政的に厳しいので、民間の力を借りて活性化を検討していきたい。都市公園法から学校の設置は禁止されているが、保育園は設置可能である。ハード整備だけでなく、ソフト的な活用も検討していきたい。(事務局)
- 赤穂市の観光の課題は 2 つあり、滞在時間が短いことと観光消費額が少ないことであり、体験型施設や宿泊施設の設置はぜひお願いしたい。あこう魅力発信基地という候補 DMO になった団体との連携も検討して頂きたい。御崎地区のきらきら坂は土日になると非常に混雑するので、パークアンドライドのような形での渋滞解消も検討して頂きたい。公園周辺の観光施設の情報発信も行って頂きたい。(明石委員)
- 交通問題に関しては、国土交通省事務所や公園の管理センター等に相談、提案をして頂ければと思う。情報発信に関しては、公園周辺の情報を公園内から行うだけでなく、赤穂市や相生市のチャンネルで赤穂海浜公園の情報発信を行っていただけるとありがたい。(事務局)
- 空想的な話かもしれないが、御崎の灯台を活用し、灯台と赤穂海浜公園を繋ぐロープウェイのような象徴的な施設が出来れば良い。(角岡委員)
- 全体の回遊性を高めることは非常に重要であり、公園と公園周辺の状況について整理していくことも必要である。(赤澤部会長)

#### (4) その他

事務局より資料 2 に基づき説明。主な意見は以下の通り。

- 平日に開催するということか。(澤田副部会長)
- その通りである。運営の都合上、平日の開催とさせて頂いている。(事務局)
- 発表へのハードルが高くなっている。文書での意見応募は可能としないのか。(澤田副部会長)
- 次回の赤穂海浜公園部会の議題とさせて頂きたい。(事務局)
- オンラインでの開催は難しいのか。(赤澤部会長)
- 同様に次回の議題とさせて頂きたいが、技術的な不安があるのと、対面でのやり取りの方が好ましいのではないかと考えている。(事務局)

以上